

報道発表資料の配付日時 12月10日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道農業経営基盤強化促進基本方針(素案)に関する道民意見(パブリック・コメント)の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	道では、「農業経営基盤強化促進法」(昭和55年法律第65号)に基づき、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保し、これらの農業経営による農地の有効活用を促進するため、「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」の策定に向けた作業を進めています。 この方針の策定に当たり、広く道民の皆様から御意見をいただくため、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」により、道民意見(パブリック・コメント)を募集します。 【募集概要】 1 意見を募集する方針(素案) 北海道農業経営基盤強化促進基本方針(素案) 2 募集期間 令和7年(2025年)12月10日(水)から 令和8年(2026年)1月10日(土)まで 3 計画等の案及び参考資料の入手方法 (1) 北海道のホームページ(農政部農業経営局農業経営課ホームページ) (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/241127.html) (2) 以下の場所での閲覧・配布 ア 北海道農政部農政課(道庁7階) イ 北海道行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各(総合)振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー 4 意見等の提出方法 (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農業経営局農業経営課(利用集積係) (2) ファクシミリ 011-232-0026 (3) 電子メール nosei.keieil@pref.hokkaido.lg.jp		
参考	道民意見提出手続の意見募集要領		



報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担 当 （連絡先）	農政部農業経営局農業経営課（担当者：井出、樋浦） TEL ダイヤルイン 011-204-5386		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和7年12月10日

- 1 計画等の案の名称
北海道農業経営基盤強化促進基本方針（素案）
- 2 参考資料の名称
 - (1) 北海道農業経営基盤強化促進基本方針（素案）の概要
 - (2) 農業経営基盤強化促進法（抜粋）
 - (3) 意見提出用紙
 - (4) 北海道農業経営基盤強化促進基本方針（素案）の概要（やさしい版）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ（農政部農業経営局農業経営課ホームページ）への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/241127.html>)
※子ども向けは、保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>)
上記掲載情報は、以下の場所での閲覧可能です。
ア 北海道農政部農業経営局農業経営課（道庁7階）
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
ウ 各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和7年12月10日（水）～ 令和8年1月10日（土）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵 便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農業経営局農業経営課
 - (2) F A X 011-232-0026
 - (3) 電子メール nosei.keieil@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和8年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続きの意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は、「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語をお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
農政部農業経営局農業経営課（利用集積係）
電話 011-204-5386（直通）